

(新規・更新用)

規則様式第八号 (第十条の四関係)

(第1面)

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 5 年 10 月 13 日

宮城県知事 殿

申請者 〒984-0842

住所 仙台市若林区井土字宅地33番地

氏名 株式会社自然環境産業

代表取締役 庄子 正和

電話番号 022-238-4797

上記代理人

住所 仙台市宮城野区燕沢一丁目15番1

氏名 行政書士法人 仙台北務サポート

代表社員行政書士 宮嶋 張夫

電話番号 022-388-3192



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	事業の範囲 事業の区分 中間処分(脱水、固化、乾燥(機械)) 産業廃棄物の種類 (1) 中間処分(脱水) 汚泥 以上1種類 (2) 中間処分(固化) 汚泥 以上1種類 (3) 中間処分(乾燥(機械)) 汚泥 以上1種類 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじんを除く。
事務所及び事業場の所在地	事務所 仙台市若林区井土字宅地33番地 電話番号 022-238-4797
	事業場 宮城県名取市下増田字広浦7番21(地番) 電話番号 022-382-2361
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)	別紙1上段のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙2のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	別紙1下段のとおり
※事務処理欄	

